

100年前の富山県舟川新の農村整備事業

富山県郷土史会

常任理事 前田 英雄

1. はじめに

昭和50年（1975）朝日町舟川新の山崎市次郎（100歳）のところに、茨城県知事から1通の感謝状が届いた。

「全国に先駆け耕地整理と集落再編成をされた事業は、茨城県にとって多大の参考になった」という内容であった。

図1. 舟川新位置図（富山県）



その事業は、明治31年（1898）山崎市次郎と藤井十三郎という二人の青年を中心人物として始められた。市次郎24歳，十三郎23歳であった。それから77年後十三郎はすでに亡く，感謝状を受けた市次郎の感慨はどのようなものであったろうか。あるときは恨まれ，あるときは村八分に近い迫害を受けたこともあった。

2. 舟川新の地域性と時代要請

大家庄村舟川新（現朝日町）は江戸時代に開墾された新田で，黒部川の氾濫を度々受ける「黒部四十八ヶ瀬」と称される地域で，耕土の浅い排水不良の水田地帯であった。水路は曲がりくねり，水田も小さなものが大部分であった。集落は散居形態で防風の屋敷林や点在する雑木林で水田は陰

地が多い生産性の低い地帯であった。

明治20年代から「田区改正」といって，地主制の発達とともに小作料徴収のための「増歩」と「収量安定」をもたらす耕地条件の改善が追求され，明治32年（1899）耕地整理法が公布された。

3. 事業推進者藤井十三郎と山崎市次郎

舟川新の耕地整理事業に立ち上がったのは，藤井十三郎と盟友山崎市次郎の二人であった。藤井家は15.5町歩を所有し，山崎家は6.2町歩を持つ共に地主であった。それに加えて両家が小作料徴収の依頼を受けた地区外地主の所有田約21町歩あり，その合計は43町歩となり，舟川新水田面積77.3町歩の56%を占めていた。そのため集落における両人の発言力が強く，影響も大きかったと思われる。

しかし事業を推進する過程における二人の行動は，単に地主としての立場よりも生産性が低く劣悪な耕作条件の郷土を改善しようという使命感と情熱に発していた。

そして結果として事業の推進に反感・反対を受け，私財の大半まで失うという結果になった。

2人が耕地整理事業を行おうとした動機は既述の歴史的背景とともに，県立福野農学校（現福野高校）教頭西村栄十郎の「田区改正」の著者や彼の講演を聞いたことによる。その前後明治28年（1895）から2年間東京まで耕地整理について学んだことも伝えられている。

明治30年（1897）藤井は山崎と諮って地区民に耕地整理の計画を示した。しかし先祖伝来の田を交換分合し家屋を移転して，その上事業費を自分達で負担するという構想に，地区民の猛烈な反対を受けた。当時の農民にはこのような先進的な考え方は理解できなかった。

それにもめげず圃場整備によって作業の効率化

写真1.



耕地整理委員長
藤井十三郎 (右)

耕地整理委員会書記
由井寅次郎 (中)

耕地整理副委員長
山崎市次郎 (左)

を図り、生産性を高め収量を上げ生活向上を可能にすることを熱心に諭いた。集落の将来の展望を思う不屈の精神で説得した。青年層には次第に共鳴者が増え明治31年(1898)10月には藤井、山崎を中心に耕地整理委員会が結成された。

4. 幹線道路の建設と家屋の集合化

耕地整理の計画をしてみると散在する家屋が大きな妨げとなっており、第一段階として家屋をすべて集落の中心に集合する必要性が生じた。

写真3. 明治の舟川新集落 (明治42年発行富山県写真帳より)



明治31年(1898)11月、集落の中央道の工事に着手した(写真3図2)。南北幅2間半(約4.5m)延長320間(約576m)の幹線道路をつくり道路の両側に3尺(0.9m)の用水路(消雪溝を兼ねる)を配した。さらに将来道路を拡幅することを考慮して用水と宅地の間に2間幅の集落共有地を確保した。その両側に家屋を建設した。道路と用水は翌年1月に完成した。次いで家屋移転が始まったが、移転資金は1口20銭の頼母子溝を設け、当選者から順次移転した。明治36年(1903)4月、家屋54戸中47戸、付属建物27棟の移転完成をみた。

写真2. 村人総出の家屋牽引作業 (明治33~34年頃)
左が藤井源次郎家、十三郎家の南隣り

移転労力は地区民の奉仕により古い家は取壊して新しく建築した。自家の屋敷林の不足分は藤井が自家の屋敷林を供給した。

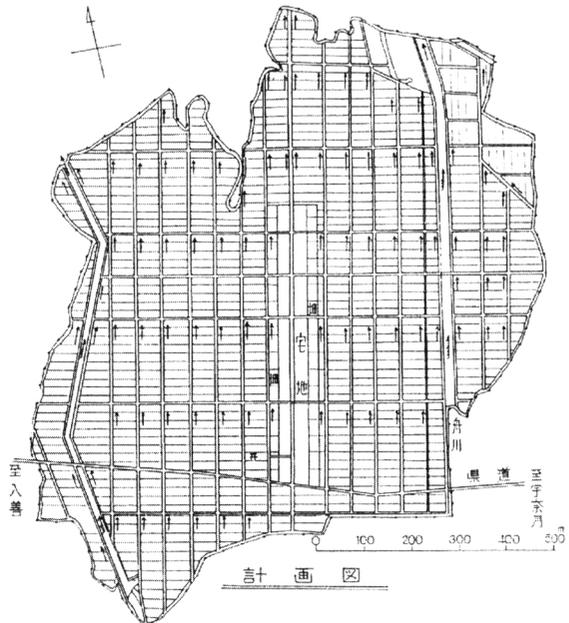
5. 耕地整理事業

田区改正のため、あらかじめ土地所有者の同意を得て整理規約を調整した。この実施の準備中、

明治32年(1899)耕地整理法が公布されたため、同法にもとづく完全な耕地整理計画として、明治35年(1902)農商務大臣の認可を得、整理委員会委員長に藤井が、副委員長に山崎が選任された。同年3月から耕地整理の工事に着手し、明治39年(1906)11月に完成した。整理された水田の区画は10間×30間の1反(10アール)であった。

工事の結果、それまでの62町(ヘクタール)余の水田が畑地、山林、

図2. 舟川新の耕地整理前（左）と整理後（右）



原野も水田化して87町歩余となり、増歩高は約22町で39パーセントも増えることになった（農業土木雑誌第39巻12号）。

工事の測量や設計には富山県農会技師の力を借りたが、それ以外の換地の方法や資金の調達には藤井と山崎が責任をもった。工事そのものは地区民の力によってなされた。工事の道具は鍬・唐鍬・つるはし・もつこ程度で、スコップは富山市になく藤井が金沢市まで買いに行ったと伝えられる。

耕地整理事業費は表1のように約1万7千円もの高額になった。今日の整備事業と異なり、国の手厚い助成金はなく殆んど市中銀行からの借り入れに頼った。償還については増歩地のほとんどを魚津市の地主に売却して返済に充てられた。

しかし藤井は直接事業費以外に県庁や銀行の担当者の接待、完工式の費用、自身の出張旅費など

表1. 耕地整理事業費内訳

費目	金額
道路水路水	4,912.349円
橋リョウ費	362.560
田面カキナラシ費	9,598.814
創業費事業費	2,020.579
計	16,994.208

(舟川新部落の資料による)

表2. 収穫の増加について

耕地整理前の収穫		耕地整理後の収穫	
土地の等級	1歩当たり収量	土地の等級	1歩当たり収量
上（総面積の2割）	8合	上（総面積の3割）	9合
中（総面積の1割）	6合	中（総面積の6割）	7合
下（総面積の1割）	4合	下（総面積の1割）	5合
平均反当収量	1石8斗6升	平均反当収量	2石2斗2升

(農商務省編「耕地整理事例集」より)

を自弁し、所有地の大部分を失い手元には1町歩余の田地しか残らず、遂に藤井家は没落するに至った。

・耕地整理完工式式辞

藤井家所蔵の屏風に貼られた式辞がある。年月日は簡略に書かれた形になっているので恐らく下書とみられる。その式辞の日付けが明治36年(1903)7月21日となっており完了は明治39年(1906)11月21日であるから3年前に「完工式」を行ったものとみられる。したがって文中に「…
工事ハ尙未アリト雖モ其最大難工事ハ竣工セリ」という記述がある。

藤井十三郎と山崎市次郎という若き2人の指導者の功績を人々もやがて認め、大正9年(1920)地区の中心に2人と事業推進の委員を顕彰する石碑が建立された。

いずれにしても、藤井たちが行ったこの事業は圃場整備だけでなく農村地域の総合整備を進めるうえで、全国の先駆的役割を果たした。

参考文献

- ・とやま近代化ものがたり 前田英雄 1996 北日本新聞社
- ・水土を拓いた人々
- ・朝日町誌 昭和59年 朝日町
- ・大家郷土誌
- ・下新川郡史稿 明治42年 下新川郡役所
- ・富山県政史 第6巻甲 昭和22年 富山県
- ・黒部川扇状地 第7号 昭和58年 黒部川扇状地研究会
- ・富山県史資料篇VI近代上 昭和53年 富山県

写真5. 顕彰碑

